

第1回 埼玉圏央道オオタカ等保護対策会議 議事録

日 時 : 平成19年12月5日(水) 15:40~18:00

場 所 : 川越プリンスホテル

出席者	座長	葉山 嘉一	日本大学生物資源科学部	准教授
	委員	池谷 奉文	財団法人日本生態系協会	会長
		柴田 敏隆	コンサーベイション	ニスト
		柳澤 紀夫	財団法人日本鳥類保護連盟	理事
		勅使河原 彰	狭山丘陵の自然と文化財を考える連絡会議	前代表委員
		鈴木 伸	鳩山野鳥の会	代表

事業者	南 文隆	東日本高速道路株式会社	さいたま工事事務所長
	鹿野 正人	国土交通省関東地方整備局	大宮国道事務所長

事務局 大宮国道事務所

項目	主な意見と事務局の回答
<p>資料-1 「埼玉圏央道オオタカ等保護対策会議」 規約</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 前回、第1回のときに原案を出して御意見を伺って、個々の御意見を含めて案として新しいものを作成していただきました。本日、これを確認して認めていただいて事が動くということになりますので、よろしくお願いします。() ・ それでは、お手元の資料-1をごらんいただきたいと思います。 ・ 3月27日の意見交換会におきまして、()から御提案いただきました規約(案)につきまして、第6条の「期間及び任期」というところがございます。赤書きで示させていただいている部分につきまして、当初、「任期」というものでございましたけれども、会議の期間という内容につきましてもここに追加をさせていただきまして、「期間及び任期」ということと、それから「2営巣期を原則とする」という表現をつけ加えさせていただいております。 ・ また、「委嘱」という項目を附則の中に追加させていただいております。「委員の委嘱期間は、規約施行日から1カ年として、毎年度会議において更新する」という形にさせていただいております。(事務局 井手) ・ 第1条から5条及び7、8、9、10条について前回議論をして、基本的に合意を得ているものと私は思っております。 ・ ご説明のあった「期間及び任期」のところが若干変わり、それに関連して、一番最後のところに附則を追加しております。 ・ 御意見がございましたら、どうぞお願いします。 ・ そうしましたら、「施行期日」、第10条のところで、本日12月5日から施行するということでお認めいただきましたので、そのようにお願いいたします。() ・ 今、ここで規約を決定させていただきましたので、皆様の方に委任状をお配りさせていただきます。 ・ 委嘱承諾書にサインをいただきたいと思います。よろしくごお願いいたします。(事務局 栗原) ・ それは、この会議が終わった後にサインをしてお渡しすると。() ・ 今お配りしまして確認を取っていただきまして、お帰りになるときに承諾書をいただくということでもよろしいですか。(事務局 栗原) ・ お願いします。()

項目	主な意見と事務局の回答
資料-2 平成19年オオタカ等モニタリング調査結果報告	<p>【事務局報告】</p> <p>☆平成19年度のモニタリング調査結果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ありがとうございます。調査地A～Iまで、それぞれ昨年と同じような状況あるいは若干違っているということがありますが、今の御説明について、御質問その他ございますか。() ・ サシバのHについては、幼鳥1羽の確認ということで記載されていますけれども、私どもが確認したのは2羽なのですが、つまりここで記載されるのは、大宮国道さんが調査した結果のみを記載するという事なのですか。() ・ 一応、営巣状況調査で、私どもがやらせていただいた調査結果をここに記載させていただいてまして、本来であれば()の方の御了解を得て、この会議の資料として添付するということが出来たのかもしれませんが。(事務局 栗原) ・ 申し上げたかったのは、今までいろいろ資料とか調査のデータなどを提供して、それがずっと採用されてきた経緯もあるものですから、その違いはどうなのかなということでした。() ・ 今回は、私どもの調査報告のみを記載させていただいております。(事務局 栗原) ・ 追加してもらえばいいのではないですか。() ・ () 周辺の環境保全に向けた連絡調整会議のときには、()の方から営巣状況報告をいただいております。それを追加で委員の皆さんの方にお配りさせていただくということでよろしいでしょうか。(事務局 栗原) ・ 記録は残っていくものですから、できるだけ正確なものにしていきたいと思っておりますので、つけ加えておいていただければと思います。ほかに何かございますか。この中で不成功、失敗等が若干ありますけれども、その辺の原因として何か考えられるようなことが特にあればご報告願いたいと思います。() ・ 調査地Dについて、雛が落下していたという事実がございますが、その原因については、細かいところまではわかってございません。CとFにつきましては、原因を特定するような要因までは確認できておりません。(事務局 栗原) ・ わかりました。別にわからないことが問題ということではなくて、何かわかっていけばということでお聞きしました。 それでは、特にご質問がなければモニタリングについての報告は承ったということにいたします。後で保護対策の実情と絡んで、この資料をまた見ることもあるかと思っております。ありがとうございました。()

項目	主な意見と事務局の回答
<p>資料-2 平成19年オオタカ等モニタリング調査結果報告</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 今の工事の監視に関して、何かご質問ございますか。() ・ 備考欄に「誇示行動」とか「防衛行動」とか書いてあるのは、例えば、工事の音に対しての行動なのか、鳥同士の話なのか、教えてください。() ・ 鳥同士です。工事ではなくて、鳥同士の行動になります。工事の機械に対しての警戒を示したということではなくて、周辺にカラスが寄ってきたとか、そういうものに対しての防衛行動になります。(事務局 栗原) ・ それをメモにつけてもらえるといいですね。() ・ まとめ方として、工事ではないということがわかるように修正をさせていただきますと思います。(事務局 栗原) ・ 「備考」というタイトルではなくて、何か「オオタカの行動」等に変えていただければと思います。差しかえる必要はないですが、今後のモニタリング結果のまとめのときに反映させてください。() ・ わかりました。(事務局 栗原) ・ 工事による影響のレベル1、2、3、4についての凡例が1ページ目に書かれているとわかりやすいかと思います。() ・ わかりました。(事務局 栗原) ・ よろしくお願いします。()

項目	主な意見と事務局の回答
<p>資料-3 平成19年度供用工区保護対策の進捗状況 ①調査地A及び調査地Hの保護対策計画/青木地区の植栽計画</p>	<p>【事務局説明】</p> <ul style="list-style-type: none"> ☆ 調査地A及びHの保護対策計画 ☆ 青木地区の植栽計画について <ul style="list-style-type: none"> ・ 道路本体にかかわるグリーンネットの構造は、前々回までに保護対策として取り決められましたけれども、それに従って具体化したのがこれだということで、この辺について、何かお気づきになった点がありましたら意見出していただければと思います。植栽については、後にします。 () ・ 何かご意見ございますか。B区間については、側面が抜ける形になるわけですね。() ・ B区間については、側面の外装板がない形です。(事務局 栗原) ・ ない形ですね。大きくは、構造的には以前お聞きしたものとそこはないと思いますが、いかがでしょうか。よろしいですか。() ・ 基本的には間違いはないと思います。できればBの方も側面をやってほしいという要望は出しておきましたけれども、あくまでも要望ですので。 () ・ Hの方はいかがですか。構造的な部分で。() ・ そうしましたら、()の植栽計画の中でまとめられている全体の道路に対する緑化と緑の再生地区に対する緑化の具体的な内容に関して、これを見ていただいて、何か御意見、御疑問があったら提示していただきたいと思います。() ・ 3-2-1ページのところでちょっと気になるのは、「在来種を主体とした」と書いてあるのです。これは「在来種」でいいのではないのでしょうか。主体ということは、ほかにも入れますよということを言っているような気がするのです。在来種でやってほしい。日本にはいろんな種類がある。あえて「主体」というと、ほかにも入れますよと解釈できる。でも、その次のページを見ると、あえて赤字で外来種が書いてあるんです。外来種をあえて載せる必要もないし、在来種でやってほしいと思います。() ・ ユリノキとかプラタナスとか、その辺でしょうか。ヒマラヤシダ。 ()

項目	主な意見と事務局の回答
<p>資料-3 平成19年度供用工期保護対策の進捗状況 ①調査地A及び調査地Hの計画/青木地区の植栽計画</p>	<ul style="list-style-type: none"> <p>・ 御説明が足らなかったのですがけれども、3-2-2ページで候補樹種の一覧表をつけさせていただいていますがけれども、こちらは現状の周辺の樹林にある木も含めて一度選定をかけました。そこから外来種、の移入種というものを除かせていただいて、在来種で緑の再生、または法面の植栽をやっていくということで考えています。</p> <p>3-2-8ページに選定樹種一覧というのがございますけれども、ここで備考欄に樹種の仕様、なぜ使うのかというところを、重要なポイントだけは書かせていただいたものがございまして、例えば今回の場合、一番上にありますスギなのですけれども、これは緑の再生エリアの方で、将来の営巣木になり得る木を植えた方がよろしいのではないかと御意見をいただきましたので、これは在来種ではないのですが、スギというのを入れたとか、そういうものがございます。(事務局 栗原)</p> <p>・ ここもスギの必要性があるのですか。アカマツの方がいいのではないかと。()</p> <p>・ アカマツの方がいい。()</p> <p>・ マツがよろしいというお話もいただいておりますけれども。(事務局 栗原)</p> <p>・ もともとアカマツですからね、武蔵野平地林の。()</p> <p>・ それを緑の再生の章のときに樹種をこうしたらいいのではないかと御意見をいただきまして、検討していきたいというふうに思いますけれども。(事務局 栗原)</p> <p>・ スギの必要があるではなくて、せっかくアカマツがあるんですからアカマツでいいのではないかと思いますけど。()</p> <p>・ 今、調査地Aのオオクカが巣をつくっていたのがスギの木だったものでスギと、そういう単純な発想でございます。(事務局 栗原)</p> <p>・ 事前の御説明のときにちょっとそういう話は承りましたけれども、あそこの中にスギを単木で入れたとしても、営巣木として使われる可能性って、私は低いなと思ったりしていますので、両委員の御指摘のように、アカマツでいいのではないかと思います。クロマツはだめですね。 、いかがでしょうか。()</p> <p>・ 早く大きくなる点ではマツよりスギの方が有利です。早く大きくしようと思ったらスギの方がよいです。30年ぐらいのアカマツではとっても巣にするほどの高さも出ないし、今ある樹木をいろいろ残しておいた方がいいのではないですか。そのうち、スギではない広葉樹にも今、うちの方で営巣しているものがありますから。()</p> <p>・ 特に、現在自生している樹木を除去して植えかえるという意味ではないですね。()</p>

項目	主な意見と事務局の回答
<p>資料-3 平成19年度供用工区保護対策の進捗状況 ①調査地A及び調査地Hの計画/青木地区の植栽計画</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 今、緑の再生エリアで生えているもので比較的大きなものは残そうとしています。ただ、その残っている木が営巣木というのに適しているかという、違うのかなと思っています。ですから、私たちがこれから植えようとしている木が育って、将来、営巣木になるものを植えさせていただいた方がいいのかなという考えを持っています。これが今の御議論の中でスギではなくてアカマツ、スギも両方とも植えたらというお話であればそのように承って検討していきたいと思えます。(事務局 栗原) ・ [REDACTED]、いかかですか、今の件については。([REDACTED]) ・ 繁殖のためにでしたら、人工巣台をつくるという手だてもあって、試験的にやって、幾つか営巣したのがあるのです。ドイツなどでは巣をつくる鳥のために人工巣台を非常にたくさんつくって、特にフランクフルト・アム・マインでは、ヘクタール当たり30つがいぐらいは巣をつくって、これはちょっと極端かもしれませんが、今、長い時間をかけて、将来オオタカにスギなり何なり針葉樹に巣をつくってもらうことを考えると、きょう見た限り、かなりの高木があつていい枝ぶりのところがあるので、そこに人工巣台をかけてみるというのも1つの手だてではないか。 ・ それから、もう1つは食餌植物で、オオタカの餌になる動物が集まるような木の実のなるもので、望ましいのはエンデミックな、外来種ではないのがいいと思うのですけれども、例えばカキの仲間、ミカンの仲間、ヤマブドウとか、タチバナモドキは外来のものですけれども、非常に餌動物が集まるのです。これなどは間接的には役に立つ。そして、十分供給されるようになったら、先ほどの御趣旨のように在来種をメインにして、例えばピラカンサスは排除していくとか、そういう手だてにグレードをつけてやっていったらいかがでしょうか。([REDACTED]) ・ マツ、スギはどういたしましょうか。本質的な問題ではないと思いますが。([REDACTED]) ・ アカマツを植えた方がいいですよ。もともとそうですから。([REDACTED]) ・ 露地ものが近くにあれば入手できますけどね。([REDACTED]) ・ 場所によって樹種選定が随分違うみたいなんです。例えば、関東地方の西エリアですと、今のお話のようにアカマツの方が多くて、クロマツはだめだというのですけれども、私ども [REDACTED] ではみんなクロマツに巣をつくったり、スギの木につくったりしている。 ・ 例えば、スギを選ぶときにどんな樹形でどんな力枝、横枝でもって巣がかけられるような枝につくるか。それから、林縁からちょっと入ったぐらいのところにつくるのです。巣へ入るのに、森の中が比較的楽に飛べるような空間が担保されて、しかも外から見えないというような、そういういろんな立地条件みたいのがあつて、それを集大成して、あるスタンダードみたいのが考えられたら、今あるアカマツでもスギでも手を加えてそういう条件をこしらえてやったらどうだろうと。

項目	主な意見と事務局の回答
<p>資料-3 平成19年度供用工区保護対策の進捗状況</p> <p>①調査地A及び調査地Hの計画/青木地区の植栽計画</p>	<p>私が [] にいたときに、あそこで [] のオオタカの問題でもって大変みんな苦労したのですけれども、そのときに人工巣台をかけて成功した例が出てきているのです。([])</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ アカマツにしろスギにしろ早急に何か機能するというわけではなくて、じわじわと育っていく中でというお話ですね。 それから、巣がかけられるような状況になるか、ならないかはかなり先の話だという認識を持っています。どうでしょうか。用意するという意味で、アカマツの御意見が多そうなのでアカマツは採用するとして、スギは、 []、いかがでしょうか。入れておいた方がいいでしょうか。([]) ・ それは、どちらでも構いません。([]) ・ 2km²ぐらいで、オオタカが巣をつくったときに、よく見るとつくりかけの巣というのが3~5つぐらいあるのです。あれは、幾つか巣をつくって、一番気に入ったのを使うのだと解釈していたのですけれども、どうも予備巣らしいのです。だから、本当の巣をつくっておいて、それがだめになったらすぐかわりにその予備の巣というのが使えるように、だから1つの場所でずっと何年もやっていると、巣の材料が重なってしまっていて、どうしようもなくなって、落っこちるようなことがあるんです。そうしたときに備えて予備巣を構えているのではないかと思われるようなこと出てきています。 そうだとしますと、2km²を1つのスタンダードと見て、そこにオオタカが巣をつくったら、その中に我々が人工的に予備巣をかけてみるというのも手だろうと。でも、私の言うことはちょっと出っ張り過ぎてしまって、自然の摂理に反するとしかられるかもしれませんけれども、オオタカが減るか、生き延びるかということの境目なものですから、必要なことは全部やってみようと、そんな気持ちで申し上げるのです。お許しください。([]) ・ そうしましたら、あえてスギは入れなくてもよいということにいたしましょうか。([]) ・ わかりました。(事務局 栗原) ・ [] から最初あった文言、変えておいた方がいいというのは在来種でということにした方がいい。 樹木がなかなか流通に乗っているか、乗っていないかというのがあって、実際に施工するときに難しい点はあるかもしれませんが、そういうことにいたします。 ほかに植栽に関して、再生させる場所あるいは法面の植栽、中央分離帯の植栽もろもろございますが。([]) ・ 実は、イボタノキが入手できればと書いてあるのですけれども、これはぜひ貴重種のウラゴマダラシジミの食樹になりますので、これはぜひ入手して植えていただきたい。([])

項目	主な意見と事務局の回答
<p>資料-3 平成19年度供用工区保護対策の進捗状況 ①調査地A及び調査地Hの計画/青木地区の植栽計画</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 山取になるかもしれません。(事務局 栗原) ・ 多分あると思います。() ・ 山取すると、取った先の問題が気になるのですが。() ・ あの周辺には全然ないんですか。() ・ 私たちが材料を手配するときに、どうしても市場に出ている、植木屋さんめぐりをしますので、そこにあるものを考えているのです。なかなか特殊なものになると、どこかにあるということがわかればそれを手配するというようなこともあります。ちょっとお約束はここではできませんけれども、探してみるということにさせていただければと思います。(事務局 栗原) ・ 前のときに、沿道部分に植栽とか柵とかいう話をちょっとしたのですけれども、あれはどうなっているんですか？図面上は、沿道の緑地部分です。いわゆる本体側ではなくて、あれはどこかに、図面上明記されているのですか。() ・ 側道の外側ですよ。() ・ そうです。外側について、きちんと図面上に明記してほしい。() ・ ここに相当する場所って、この絵にありますか。() ・ 3-2-12ページがそれになるのかな。林縁部のアオキ。() ・ 林縁部がアオキですね。() ・ 今、柵を設けるといふ計画をしているのが緑の再生エリアの周辺だけになっていまして、既設の樹林があるところ、側道沿いについては林縁部植栽をさせていただいて、そこには特に柵を設ける計画はしていないのです。(事務局 栗原) ・ 一番道路で問題になるのは、何回も言うように沿道開発なんです。側道についてもかなり、今回もいろいろ苦勞していただいて、幾つか減らしてもらったりしているわけですが、やっぱり将来のことを考えると、そのあたりの対策をきちんと立てていただいた方が、何回も言うようですけれども、後で、ああしまったという思いをしなくて済むと思うのです。() ・ 側道わきに林縁部植栽プラス全部柵という御意見ということですね。(事務局 栗原)

項目	主な意見と事務局の回答
<p>資料-3 平成19年度供用工期保護対策の進捗状況 ①調査地A及び調査地Hの計画/青木地区の植栽計画</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ そうです。ちょっと考えておいていただきたいのですが、せっかくここまでやっていただけるので、後で後悔したくはないと。それは、前にも私はお話してあると思うのです。(████████) ・ 例えば、3-2-12~13ページあたりに出ているアオキなりヒサカキなりの低木を植える部分がありますね。これは、敷地内なわけですね。(████████) ・ そうです。私どもの敷地内に植えさせていただいて、ねらいとしては委員会で検討していただいた中でもありましたので、今、████████からいただいたように、沿道の開発を抑止するところがこの林縁部植栽の目的と解釈して、その考え方に沿っては一応植えさせていただこうという計画にしています。今のお話は、それプラス柵ということです。(事務局 栗原) ・ それは、確かに前からいろいろ問題があったり、沿道開発をどう抑えてやるか、大変大きな問題ですから、できたらそういった格好がいいと思います。(████████) ・ 検討できますか。(████████) ・ 検討させていただきたいと思いますが、既存樹林地が非常にあるという中で、将来にわたってはどうかというお話はあるかと思うのですが、現在の状況からしてみると、今すぐに開発される可能性は非常に低いのではないかと考えられるのですけれども、その辺もまたちょっと検討してみたいと思いますが、その辺の可能性も含めてのお話ではないかなと思います。(事務局 市川) ・ ただ、あれは違いますけれども、A地区に、マイクロバスが入ったところのこっち側の畑地は、道路ができたら開発するような形で区画整理が始まっていますよね。(████████) ・ すぐわきですね。進入口の、圏央道からちょっと離れていますけれども。(事務局 栗原) ・ やはり、道路ができるとね。(████████) ・ ですから、そういった可能性があるようなところについては、ぜひとも---。(事務局 市川) ・ 雑木林もそうです。逆にほかの産廃施設とか、いろんなことで沿道開発がいつも起こりますから。(████████)

項目	主な意見と事務局の回答
<p>資料-3 平成19年度供用工区保護対策の進捗状況 ①調査地A及び調査地Hの計画/青木地区の植栽計画</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ この周辺の樹林については、委員会でも川越市と坂戸市を呼んで、どういう保護をするのだというお話をさせていただいたと思っています。 川越市の方は、具体的にこの周辺の樹林の方に緑の補助制度についてダイレクトメールを入れて、結果なのですけれども、2名の方がその制度に則ってくれたということで、1万2,000m²ほど制度を活用するという事になったそうです。坂戸市の方は、引き続き地権者に協力を求めますという回答をいただいていますけれども、残念ながらその制度に則って指定しているところはないという状況でございます。ですから、川越市の方も、これであきらめたわけではなく、周辺の樹林を保存していくという制度を引き続き訴えていくというお話はいただいています。(事務局 栗原) ・ それは保存とはつながらないんですよ。どこでもそれで、はっきり言えば開発されていますのでね。(██████) ・ そうですね。個人の土地だからということで。(事務局 栗原) ・ これしかししない限りは、やはりそういう危険というのはあるわけですので、やっぱりこれだけの事業を、しかもこれだけの緑の再生まで含めてやられるわけですので、それが将来にわたって有効に活用していくというためには、沿道開発を、ここの部分は特に阻止をしたいということで幾つか道路部分を外していただいたりしたわけですので、ぜひ検討していただきたいと思います。(██████) ・ この場では結論は出ないと思いますので、もう少し時間をかけてお考えいただければと思いますが。 私、現場で質問しましたがけれども、中央分離帯それから植柵に関連する法面についても、上部は表現されていますけれども、地下部はどうするのだというのは断面図では出てないですね。その辺をちょっと御説明していただけますか。(██████) ・ 分離帯の中については、現地の方で見ていただいたときには、あの上に加えて、単純に土を載せれば80cmぐらいという状況になってしまうのですが、そういうことではなくて、根鉢を含めて深さ2mまで掘削しまして、そこに客土を入れます。当然、根鉢が入りまして、将来木が育ってきたときの根の深さ、実際にはこの高木の根の長さ、図鑑等を見ると2m幾つか要ると思いますけれども、当面は2mの客土範囲を設けさせていただこうということを考えています。 支え方については、表面に支柱を設けるものではなくて、根鉢自体を地中の中で支える、アンカーみたいなものを打つタイプで中央分離帯の植栽はやっていくということで考えております。(事務局 栗原) ・ 高木のエノキ、ケヤキ、ムクノキの最終形の高さというのはどの程度を想定しているのですか。(██████) ・ イメージを描いているのは、20m程度です。(事務局 栗原) ・ 5mのものを植栽に入れるわけですね。(██████) ・ そうです。(事務局 栗原)

項目	主な意見と事務局の回答
<p>資料-3 平成19年度供用工区保護対策の進捗状況 ①調査地A及び調査地Hの計画/青木地区の植栽計画</p>	<ul style="list-style-type: none"> • そうしたら大丈夫かな。地下部でアンカーでとめるというのは、根の成長をやや阻害するんですね。生育が、今までの経験だと、だめということではなくて、ややよろしくないということなので、人工地盤緑化で土壌が入れられるところであればアンカーでとめないで、布わけのような上部でとめるような工夫をしているのですけれども、構造上やむを得なければ、それでいたし方ないと思いますが、場合によってはグリーンネットの柱の部分がありますよね。それを活用するようなことがあるかなと思うのですが。(██████) • それで支えてしまうと。(事務局 栗原) • それと、斜面の方は、やっぱり同じ考え方ですか。法面のところですが。(██████) • 法面もそうですね。網柵工を設けさせていただく絵が入っていたと思うのです。当然根鉢は取りますが、法面の方の客土深さは、路肩のところに高木を植えさせていただくことになります。ちょうど法高のところ、それは同じように2mの客土がないと育たないと思います。同じような工法をとっているという形になります。(事務局 栗原) • 土厚は十分だと思います。2mあれば十分です。固定の仕方について、できるだけ生育がいい方法をとっていただければ、ここで何をやれとは言えないものですから、あえて言いませんけれども、よろしく願います。ほかに何かございますか。(██████) • 気になっているのは、██████のU字溝。さっきの説明だと全然。(██████) • それは、後に出てきますので。(██████) • はい。(██████) • では、植栽についてはよろしいですね。それから、その後に引き続いて3-2-16ページに舗装の材料の御説明がありますけれども、ここで何かお気づきの点があればと思いますが、よろしいですか。(██████) • それでは、資料-3については御了解いただいたと。若干検討事項がありましたけれども、そういうことにいたします。(██████)

項目	主な意見と事務局の回答
<p>資料-4 平成19年度供用工区保護対策の進捗状況 ②越辺川周辺の環境整備に向けた調整会議実施報告</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 次に、資料-4に基づいて、質問あるいは御意見があればということで、まず目のところの非常停車帯絡みの問題ですけれども、[REDACTED]、どうぞ。([REDACTED]) ・ 明り取りということで書いてあって、30m、2カ所を取るということについては、検討委員会の段階では出てこなくて、今回、私自身もそういう方策が必要であるということは伺ってはいたのですが、検討委員会では出てこなかったから、皆さんのこの会議でもって御了解を得るなり、経緯を説明していただいて、その根拠も示していただきながら、皆さんの共通認識にしていただきたいと、そのことを言いたかったのです。([REDACTED]) ・ わかりました。今までなかった新しい提案だと思います。([REDACTED]) ・ 具体的に環境整備に向けた調整会議の中で、この透光板を採用するというのを会議の中でお話をしてごさいません。個別に御相談をさせていただいた上で、この会議の中で皆さんの御意見をいただいて、できましたら私たちは安全のためということがございまして、採用させていただきたいと思っておりますので、ご議論をお願いしたいと思います。(事務局 栗原) ・ 機能上、必要不可欠なものである場ですね。([REDACTED]) ・ そうです。(事務局 栗原) ・ それをつくるに当たっては、他の場所とちょっと遮蔽の構造が変わってくるというお話です。明り取りの部分は、御説明のようにガラスのような素通しのものではなく色つきのものということですが。([REDACTED]) ・ そうです。(事務局 栗原) ・ よろしいですか。サシバにとって、これは問題を発生させるものではないというふうな理解でいいんでしょうか。([REDACTED]) ・ 影響そのものは、そんなに大きくはないと思うんです。ただ、ここでちょっと非常に適切かどうかわかりませんが、「明り取り」という名称を使っていますが、非常停車帯、非常電話設置場所とかいう形にした方が適切なのではないですかという気がするのです。([REDACTED]) ・ それでは、記載の表現につきましては、こちらの方で再検討させていただきます。(事務局 栗原) ・ では、よろしく御検討ください。([REDACTED])

項目	主な意見と事務局の回答
<p>資料-5 ③坂戸市青木地区 緑の再生エリアの 計画</p>	<ul style="list-style-type: none"> <p>・ 5-1-1~4ページと続いておりますが、ご意見ございますか。([REDACTED])</p> <p>・ 5-1-4と5-1-14ページのところで、高速道路の下に動物用の横断道路をつくるというのが出ておりますね。両生類と爬虫類は、今使っているところにつくらないと使いません。あの道は、本能的に習慣的に使っていますので。</p> <p>それから、鳥類と哺乳類は脳が発達していますので、この機能がわかれば割合に早く使います。だけど、これをつくったときに、例えばけもの道だったら、この下、トンネルの中を鳥が歩くということはほとんどないですから、においづけをして、イタチなりキツネなりだったら便などを薄めたのを中にまいてにおいづけをするということが1つ、こつです。</p> <p>それから、湿ったところが好きなイタチのような動物と、乾いたところが好きなウサギのような動物がいますので、できれば中にちょっと傾斜をつけて、傾斜の低い方は湿ったところが好きな動物用、傾斜の高い方は乾いたところが好きな動物用。ここにいるかどうか知りませんが、カエルだとかサンショウウオだとかイモリの類は、トンネルの中といえども湿っている方がよろしいわけです。トンネルの中で乾燥して死んでしまうという可能性もある。</p> <p>それから、この図面はとて素晴らしいと思うのですが、トンネルの入口、出口が直角になってなくて、ちょっとハの字型になってますね。Rをつけて、壁の隅っこにくっついて歩く、コーナートロピズムという、多くの動物は、そういう隅っこに沿って歩く性質がありますので、Rをつけておくと、すんなりと入ってくる。そうでないと、生真面目な動物は、壁に沿って真っすぐそのまま行ってしまいます。そんなことも御配慮できたらと思います。([REDACTED])</p> <p>・ 実際の施工段階で、よろしくお願ひしたいと思います。([REDACTED])</p> <p>・ それから、どうしても、「このところをカエルが使っていたかどうかなんてわからない」というような場合には、こっち側の池とこっち側の池からカエルの卵を持ってきて、その後、オタマジャクシがカエルになったときに、この地下のトンネルを通らなければ向こうに行けないというようにしむけたら、そのカエルの子孫はここを使うようになります。</p> <p>コンディショニングというんですかね、条件づけ。鳥やけものは脳が発達していますから learning、学習でもってこれを認識するのですけれども、爬虫類や両生類は学習の効果は非常に低いですから。([REDACTED])</p> <p>・ 事務局から何かありますか。([REDACTED])</p> <p>・ 先ほどお話に出ました小動物の移動経路、ボックスカルバート内の件は、5-1-12ページに、対象の動物についての記載をしておりまして、この周辺に中方、大型の哺乳類というのは、特に坂戸市の方で行った過年度の調査では発見されていないということです。ただし近隣にクヌギの轢死の情報等あるということから、一応移動の対象としましては、クヌギを今想定して、検討させていただいたものでございます。委員の方から御意見をいただきました点で、例えば曲線をつけるとか、</p>

項目	主な意見と事務局の回答
<p>資料-5 ③坂戸市青木地区 緑の再生エリアの 計画</p>	<p>そういうものが、このタヌキの対応等で有効ということをございましたら、また施工時等に検討していきたいと考えてございます。(事務局 非手)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ タヌキは、非常に仲間意識の強い動物です。御存じのようにためグソをいただきます。だから、あのためグソのふんを水に溶いてジョウロでもってまいておいてやりますと、おれたちのなわばりということを使う可能性というのは十分あると思います。(██████) ・ さきほど現地でU字溝が撤去できない理由というのが全く理解できないので、環境をきちんとしていこうということであれば、湿地状態の環境を創造しようということになると、U字溝を撤去するということは最も理想的です。またU字溝がないと川が氾濫するかといったら、全くそういう状況の場所ではないです。そういう点から言えば、せっかくこれだけの事業をやって、坂戸市だって圏央道の事業を早く推進してと言っている割には姿勢が良くない。地権者の方がいたって、病院の関係であそこにU字溝を設置させたというのは、その時代の開発に伴うものであって、今回は全く新たな事業でこういう形で環境を復元して整備していこうということですから、当然、僕は協力してもらえと思うし、地権者の方だって状況が全く違うわけですから。開発されて何かをするのではなくて、よりよい環境にしていこうということですので、さっきの説明は、私はすごく納得できないんですけど。(██████) ・ 事前説明のときに内容を伺っていますので、同意したとは言わないですけれども、理解はしていますが、相手があることですので、大宮国道さんはこうしたいのだけれどもという思いは持たれていると思いますが、どうでしょう。引き続き、坂戸市側に投げかけて、対応が変化するのを待つということで、可能性はありますか。(██████) ・ きょう、お話のあったことについて、再度私どもも坂戸市の方にお話をしてみたいと思います。しかしながら、管理者が坂戸市ということなので、どこまで理解をしていただけるかは私どもも保証の限りではございませんが、この会議の場でご意見が出たということはきちんと伝えていきたいと思います。(事務局 市川) ・ 私も██████の御意見のように、自然を復元する場所ですから、もろもろの構造をそれに合わせるように処理できればいいなと思いますので、極力そのようにやっていただきたいと思いますが、どうしてもできないということになった場合には、また、ではどうしたらいいかという話が出てくると思いますけれども。(██████) ・ それについて、5-1-16ページのところで、先ほど現場で御説明があったように、既存のU字溝の壁に凹凸のあるプレートを張りつけていて、これはかなり効果がありますが、できれば「はい出せる側溝」を使う方がいい。はい出せる側溝というのは沖繩のヤンバル、あその自動車道路のへりにU字溝を使っているのですけれども、3個が普通のU字溝なら、4番目にははい出せる側溝を使っています。

項目	主な意見と事務局の回答
<p>資料-5 ③坂戸市青木地区 緑の再生エリアの 計画</p>	<p>これは、開発者が特許権を放棄したためにあっちこっちで使われるようになりました。</p> <p>それから、できればU字溝ではなくて、L溝をお使いになるとずっといいのですけれども。表面のセメントをざらざらにするとか、あるいはモルタルの粒子を大きくして、手がかりをつけるようにすると、5-1-16ページの急傾斜でも上がれる動物は非常にたくさんいます。特に、ホタルの幼虫などはつめがありますので上がってしまいません。</p> <p>それから、できない時には、はい出せるスロープといいますか、幅が5cmぐらいのプレートを壁に接着させて、それでも効果がある。多くの動物は流れに逆らう性質がありますから、流れの来る方を高くして、流れの下の方を低くすると、例えばはい出せるスロープみたいなところをずっと上がってきます。これは、試していいのではないかと思います。</p> <p>私どもは、実はそのことから溜枒は何とかならんかというので、溜枒に落ちこちた動物が出られる溜枒を開発して「助かり枒」と名前をつけたのがあるんです。冗談みたいなんですけれども、きちんと効果があります。八が岳の別荘地で使っています。()</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 今、柴田委員からのアドバイスは、努力をしてみて、なかなか動きがあらわれてこない場合には、では次善の策の中で組み込まれてくるものだと思いますので、そういうことを踏まえて御対応願いたいと思います。() ・ 緑の再生事業なわけですから。緑を再生しようということであり、開発しようということではないわけですから。しかも、このU字溝を撤去したことによって水がどうなるか、あれだけの平坦地でするので別段問題ないし、また湿地を再生しようということであれば、U字溝はない方が、当然再生事業にとってプラスになるわけですので、ぜひその点を踏まえて、余り既成と事実の中で物を動かさないように説得していただきたいと思いますので、よろしくお願いします。() ・ ナイロンメッシュを張りつけるだけでも効果があります。メッシュは5mmか1cmぐらい。() ・ 細かいアドバイスは具体的なことが発生してきてから、また柴田委員にアドバイスを受けるような手順でお願いしたいと思います。 ほかに、今議論している場について、何かお気づきの点はございませんか。() ・ あと、将来どう管理していくかというのが、まだはっきり出ていないんですね。() ・ 管理は、5-1-11ページに資料があります。()

項目	主な意見と事務局の回答
<p>資料-5 ③坂戸市青木地区 緑の再生エリアの 計画</p>	<ul style="list-style-type: none"> <p>・ 5-1-11ページに「管理における基本方針(案)」ということで提示させていただきました。</p> <p>基本的には、再生エリアの植栽をしてから5年間は、外来種の侵入を防ぐということで、年一度の草刈は基本としまして、状況に応じて追加してやっていくということを考えていきたいと思っています。</p> <p>その後、5年以降につきましては、自然の遷移に任せていこうという考え方で管理をしていきたいと思っています。</p> <p>ここで、右側に「管理及びイベントの流れ」と書かれていますけれども、ここの再生地を学習の場として使うということが許されるのであれば、周辺の学校、教育委員会の方にもお話をしてピオトープを活用した勉強とかをやっていけないのかというところもちょっとやっていきたいと思っています。ですけれども、皆様の方の御意見で、ここはオオタカのための生息環境を守るところなのだから人が踏み込むなということであれば、こういう学習の場というのは避けた方がいいのかなという考えも持っています、ここは御意見をいただきたいところでございます。(事務局 栗原)</p> <p>・ 一番は、モニタリングをきちんとやっていかないと自然対策は難しいんです。ですから、国の自然再生事業も一番大事な柱の1つに、継続してモニタリング調査をしながら再生事業はどう計画どおり進んでいるか、また状態にそぐわなかったときにモニタリング調査に基づいて計画を変更していくということが非常に大事ですけれども、この場合には草刈とかそういうのは入っていますけれども、全体的な環境のモニタリング調査をしながら再生していこうという基本的な枠組みは提示されていないのではないかとこのことを言いたい。()</p> <p>・ 管理に関しては、ある程度先の問題になるかと思えます。きょうは、今の勅使河原委員のご意見を組み込んで、またちょっと見直しをしていただいて、次回のこの会議のときに、もう一步進めて御提案していただければと思いますが、それでよろしいですか。()</p> <p>・ 今の問題で、私なりの考え方がいろいろありますので、またそういう機会をいただいたらアイデアを提供します。餌動物をふやすということです。()</p> <p>・ よろしくお願ひします。()</p> <p>・ 飛びますが、6-1ページの工期の問題、これは簡単に言うと、グリーンネットの上部の金網を設置する工期が3月にずれ込む可能性が出てきているので、その点について皆さんの御了解を得ておかないと工事が進められないと思いますので、いかがでしょうか。()</p> <p>・ 見た限りでは、もっとずれ込む可能性がないのかと、すごく心配したのですけれども、その点はどうなんですか。</p> <p>見た感じ、あれで本当にこの工事が進むのかなと、そう思わなかったですか、()、()</p> <p>・ それは、所長さんの考え方でしょう。()</p>

項目	主な意見と事務局の回答
資料-6 工事を進める際の懸案（調査地A・H工事工程）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 実際に工事は進みますから、どうでしょうか？ () ・ NEXCO東日本のさいたま工事事務所でございます。 今、バスの中でも御説明させていただきましたけれども、国交省からでき上がった部分を私どもが引き渡しを受けていて、今、大体全長でいきますと8割ぐらいの引き渡しを受けています。確かにまだ引き渡しを受けていないところもございますが、目標としては年度内には完成したいということで、概略、工程を組んでいく中で、やはりぎりぎりまでかかりそうだとことです。今回、御相談させていただいてはいます。あくまで年度内には頑張っていきたいというところがございますので、今のところ、これ以上延びることは想定していません。 (NEXCO 東日本 楠) ・ 年度内ではまずい部分があるんですね、3月にかかるとまずいという話が前提なのですけれど。() ・ そこをどうにかという。(NEXCO 東日本 楠) ・ 極力努力ということなので、何とも言えないですけれども。() ・ その場合なのですが、一応、調査地Hは3月中旬以降は工事を禁止するということが保護対策で決められたことですね。3月の中旬というのは、3月15日のことを実際には指すのですけれども、3年くらい前は、3月15日に飛来しているわけです。ですから、3月中旬というのは3月15日ということを確認していたものですから、3月いっぱいということになってくると、対策について若干おかしなことになってしまう。その場合はどうするのだということ事前に話し合っておかなければいけないと思います。() ・ まさに、今日はそういう可能性があるものでどう考えたらいいかということで御意見を伺って統一見解を出しておきたいと思っております。 ちょっと時間がオーバーしていますが、重要な問題ですので、よろしくお願ひします。 柳澤委員、いかがでしょうか。順番にお聞きします。() ・ 巣をつくり始めるのはいつになりますか。() ・ その年によってずれがあるものですから、一概には言えないのですけれども、4月半ばあたりにいつも確認しているかと思うのですけれども。() ・ そのときには、かなりできているのですか。() ・ 確認した場合には、もうできています。() ・ というと、5月1日ぐらい、連体が終わるぐらいまでですかね、工事を我慢をしていただくということかもしれないですね。 残っているのは、網を張るぐらいのところでしょう。()

項目	主な意見と事務局の回答
資料-6 工事を進める際の懸案（調査地A・H 工事工程）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 基本的には、遮蔽板をつけて、その内側で作業をするというのが残るということです。（NEXCO 東日本 楠） ・ お話を伺うと、作業の方が高所作業者に乗っかって内側から上を、もう1人の方が上に乗っかって処置をするということですから、外部から見えるのは、その上に乗った方の動きだと思いますが。■■■■、いかがですか。（■■■■） ・ オオタカは、大脳が発達した動物で目が非常にいい。きょう、私どもはヘルメットをかぶりましたが、あれは規則でかぶらなければいけないのですけれども、特定の色のヘルメットでいいと思うんですが、この人たちはオオタカと関係ないという認識をオオタカに学習してもらおう。そうすると、付近で工事をしていても雛を育てます。そういう事例が幾つかあるんです。工事をやるときには、多少の時間を置いて、その時間帯に工事の機械だとかヘルメットの色だけ決めて、ここで動き回っている機材や人物は、「オオタカには関係ないんだ」と、むしろ「オオタカの安全を担保しているんだ」という認識をオオタカに持ってもらえようまくいきます。■■■■でそういう例があるんです。クマタカが、わずか150mぐらいのところ雛を育てて巣立っています。クマタカは全然工事の現場を怖がらない。そのためにいろいろ策略は苦労したんです。コーディネーターを立てたりしました。野鳥の会の人に間に立ってもらって、ちょっとその工事をやめてほしいとか、いいですよとか、そういうことが通用する猛禽類なんです。（■■■■） ・ 3月いっぱいですと、巣をつくり始めるか、まだかという時期の動きとの対応ですから、なかなか難しいと思うのです。行動を観察して、それに対応して工事を工夫するというのがしにくい時期だと思います。ですから、ずっと継続して工事がなされているわけですから。ちなみに白いヘルメットをお使いですよね、大体。（■■■■） ・ 基本的にはそうですね。（NEXCO 東日本 楠） ・ そういう人間はずっと動いているということが、やって来たサシバに認知されていると思います。（■■■■） ・ 多分大丈夫だと思います。ただ、オオタカやサシバの方を凝視しないことです。（■■■■） ・ ■■■■、いかがですか。（■■■■） ・ 私の経験から言いますと、やはり2つあると思うんです。何といても一番影響があるのは人なんですよね。人が見えない形で何かできれば一番いい方法であろうし、それから、もっとも敏感な時期は工事は避ける。営巣する前後は最も大きな影響が出ますから。抱卵までいくと、割かし平気な状態になりますから、そこの間をちょっと停止してもらおうか、どちらかかなという感じがしますけどね。（■■■■）

項目	主な意見と事務局の回答
<p>資料-6 工事を進める際の懸案（調査地A・H工事工程</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 3月のこの時期はどうですか。() ・ 危ないときですよ。ちょうど来て、場所を決めるという非常に重要なときですから。() ・ オオタカの方はいかがですか。() ・ やっぱり、オオタカも同じですよ。() ・ 同じですか。() ・ そうですね。() ・ ()、いかがですか。() ・ きちんと監視を、専門家に依頼して、影響があるということになったら工事を直ちに中止するという形で行い、予定もこの中でおさめてもらうということで努力していただくこと以外にないですね。() ・ ()いかがですか。() ・ 3月いっぱい完成して供用したいということ大きな目標としてやってきたし、いろんなことを考えれば、それはそれで大きな課題ですから、それに向けてやっていっていただくのは結構なのです。ただ、一方でこういった保護対策の約束事がありますから、3月にかかる時点になったら、工事の内容がどれほどずれ込むのか、ずれ込まないのかといったことを基にして、どこかで()に報告していただいて、あとこういう工事が残っています。それはこの部分だから影響はないから、ほかのものは取り払うような形になって、その範囲だけ残しましょうとか、そういう対策をしてもいいのではないかなと思います。 ことは3月の、正確な日付は忘れたのですが、結果的に2羽舞い上がっていたのを観察したのは二度目だったのですが、結局そこを営巣場所にしているのです。どこに出てきて、どこに舞い上がるのか、行動するのかが決まってくるので、そうすると、今、()がおっしゃったように、非常に敏感な時期にかかってくるので、3月に入る前に工事状況と内容を話し合っ、対策を講じるということがいいのかなと、私は思います。()

項目	主な意見と事務局の回答
<p>資料-6 工事を進める際の懸案（調査地A・H工事工程）</p>	<ul style="list-style-type: none"> <p>・ そうしましたら、私自身も3月の工事に関しては何らかの対応は必要かなと思うんです。ただ、先ほど触れましたけれども、特徴的な行動を把握できるかどうか、それに対応して工事に反映できるかどうかというところが判然としない部分がありますけれども、今、鈴木委員がおっしゃったような、サシバに関しては特徴的な行動が見受けられる可能性があるということなので、それを頭に置きながら、3月に入る直前に工事の進捗状況を各委員に報告していただいて、そしてそれぞれの御意見を伺って集約するという形にしたいと思います。ちょっと宿題が残ったような気がいたします。</p> <p>1つ、現場でもお話しされましたけれども、どちら側から工事を進めていくか。営巣の可能性の高いところを先にして、できるだけ離れていくという考え方をとっていただきたいなど、私個人は思っているのです。サシバの繁殖場所が左岸側になりましたので、私がイメージしているのとちょっと違うので、さて困ったなという気がするのですが、その辺も[]の意見を尊重していただければと思います。（[]）</p> <p>・ 左岸の方に営巣域を変えて、ではどこで行動するのかとずっと見ていましたが、やっぱり昨年、一昨年と同じように右岸の土手、それから田んぼのあたりから当初は餌場として行動が頻繁に見られると思います。ですから、どちらを優先するのかというのなら坂戸側の方からやっただくということで、あと3月にどのように入っていくかということになるかなと思います。（[]）</p> <p>・ では、そういう基本方針でよろしくをお願いします。（[]）</p>
<p>資料-7 桶川市川田谷地区側道計画（調査地D・Eの計画）</p>	<ul style="list-style-type: none"> <p>・ 実は、資料-7で、(5)のD地区・E地区の側道計画を議論していただく予定だったのですが、時間の関係もありますので、できましたらこれは次回にさせていただければと思うのですが。（事務局 市川）</p>

項目	主な意見と事務局の回答
資料-5 ③坂戸市青木地区 緑の再生エリアの 計画（土壌調査）	<ul style="list-style-type: none"> ・ それから、残土の資料がございますね。これは、どうでしょうか。([REDACTED]) ・ 土壌調査をやらさせていただきましたので、ご報告させていただいてよろしいでしょうか。(事務局 栗原) ・ では、それで縮めにします。([REDACTED]) <p>【事務局説明】 ☆青木地区緑の再生エリア土壌調査結果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ありがとうございます。何か御意見ありますか。([REDACTED]) <p><特に意見はなし。></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 1つ、調査地Hのところでは気になったのは、水田があるのですけれども、川島ICでは大規模な区画整理で工業団地の事業があります。こちらは坂戸ICが近くということで、やはり水田をきちんと残さないと、せっかく環境対策をしても、それが絵にかいたもちになってしまう。ぜひ [REDACTED] の環境保全に向けた連絡調整会議の中で、水田を将来にわたって残していくというような形での議論をぜひ進めてほしいということを、この委員会としてもぜひ提言していただければというふうに思って発言させていただきました。([REDACTED]) ・ それは、直接この場所の話ではなくてということになりますね。([REDACTED]) ・ ここは将来残していかないといけないと思うんです。([REDACTED]) ・ それはわかりますけれども、要望を出すのがいいかどうか。([REDACTED]) ・ この中で議論をしたということで、多分、連絡調整会議には [REDACTED] も出ていますので、我々もそういう意見を持っているということをそこで言ってもらえばいいかなと思っているんですけれども。([REDACTED]) ・ 基本的には、オオタカは広い空間を利用するわけですから、サシバももちろんそうなんですけれども、線としての道路の周辺のことだけではなくて、周りのことがトータルにきいてくるので、その辺を常に意識して投げかけをしていただければいいと思いますので。([REDACTED]) ・ 特に、坂戸ICが近いですので、恐らく将来、区画整理とかそういう事業が出てくると思いますけれども、やっぱり連絡調整会議をわざわざつくっているわけだから、 [REDACTED] 周辺の環境保全に向けた連絡調整会議をつくっていますので、そこでも。([REDACTED]) <p>この会議として意見を出す機会というのはありますか。([REDACTED])</p>

項目	主な意見と事務局の回答
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・ この会議でそういう御意見があったということであれば、座長の方で、そういう御意見なのかどうかお諮りいただいて、委員の統一した御意見ということであれば、私どもが坂戸市の方に伝えることはやぶさかではございません。(事務局 市川) ・ この会議で検討する内容は、今、道路にかかわるものだと思っていますので、出すべきなのかどうか、私自身はちょっと判断しかねますが、いかがですか、皆さん。() ・ せっかくこれだけの事業をやって――。() ・ それは、わかりませんが。() ・ それで連絡調整会議というのをつくっているわけですから、 の環境を守ろうという。() ・ それは、別組織としてあるわけですね。() ・ 基本的にはこの問題の経緯の中で出てきたのではないですか。() ・ なるほど。() ・ 関係各機関で議論があつて、それでできた調整会議ですから、つながりはあると思います。() ・ サシバもこの道路工事と関係あるということで今まで検討してきたので、そのサシバの餌場として水田が非常に重要な役割を果たすのです。そのことを考えると、やっぱり水田の保全ということは、さっきお話があったように、みすみすほったらかして開発されるのだったら今のうちから担保するのはすごく大事だ。 では、そういう担保の仕方をして、そこのお米は全部我々が買うという 田んぼトラストといったトラスト制度をやった事例はあります。() ・ そうしましたら、 にどういう言い方、注文の出し方がいいかを少しお考えいただいて、事務局の方に御指導いただいて、私とキャッチボールをして文章を決めていって出すことにいたしましょう。() ・ が、この意見をまとめた形で出したということにすれば、協議の場に正式に出ると思いますのでよろしいのではないのでしょうか。() ・ 埼玉建設新聞の中で、埼玉県が基盤整備を活用して圏央道の広域地域活性化ということで新聞の記事になっているんですよ。そんなこともあったものですから、せっかくサシバのこれだけの検討をやってきたのでぜひよろしく願います。()

項目	主な意見と事務局の回答
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・ では、要望として出す方向にしたいと思いますので、この後、具体的な内容を詰めて提出するという事にいたします。() ・ そのやり方も含めて、私どもの方で一度預かるということによろしいですか。(事務局 栗原) ・ 結構です。() ・ 専門家の皆さんの御意見で出すのはやぶさかではないと思うのですが、このオオタカの会議という名称で出るとなるとどうなのかと考えることもあります。(事務局 栗原) ・ そうですね。私もその辺が頭にありましたので。() ・ 坂戸市も、今、 からお話がありましたように、開発の計画というのをお持ちみたいなので、その辺をどう考えているのか。我々と同じ会議に出ていますので、サシバがいるということは認識しているはずですので、その中でどうお考えになっているのかお伺いして、情報収集も含め、どうすすめるのか考えたいと思います。(事務局 栗原) ・ 坂戸市は、出ていても認識していないのではないですか。環境エリアの中の、 の三面護岸の扱いを見たってね。() ・ 河川を管理している部分と都市計画を進めるというところは、また考え方が違うと思います。(事務局 栗原) ・ つけ加えますと、埼玉県の方でもICの周辺の開発構想などを持っていて、開発すべきところと保全すべきところと分けていこうと、そもそもそういうコンセプトがありますので、そういった情報も含めて今度御紹介していきたいと思います。(事務局 市川) ・ わかりました。 からちょっとお話がありますので、それを出していただけますか。() ・ 済みません。実は、私、 を約25年近くやっていたのですが、私もまだ60歳になったばかりですが1人の人間が長く代表を続けていくということはいくつかないということで、 をおりましたので、この場で という形で参加していいのかわかるということだけ座長の方に議論をしていただきたいのですが。() ・ が今ここに参加されているということは、ある意味で代表されてということですね。() ・ はい。()

項目	主な意見と事務局の回答
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・ その辺は、どうなりますか。(██████) ・ 当然、その新たな代表ができたとしても、私がそこで活動しないということではありません。(██████) ・ 変わらずにということですね。(██████) ・ 変わっていかないと、新しい人が育たないですので、そういう点で私も28年目になって、余りにも長い間続いているのもよくないということです。 ちょうど今年の3月の私の定年退職を機会に、じゃあ次の、保護運動も若い人に少し移そうということです。ですから、運動そのものをやめたとか、その団体との関係は全く、これからも支援してやっていくということです。(██████) ・ わかりました。この保護対策会議がスタートした直後にそういうことで、ここで██████に抜けられるとかなり問題が発生しますし、██████もこれが立ち上がる際に抜きたいという御意向もありましたが、どうぞ引き続きというお願いをしておりますので、██████にはこのままとどまっていただいて、また議論をしていただくということをお願いしたいと思います。 この場で議論を詰めておこなうてはいけないという問題はほかにございますか。(██████) ・ 資料-7については、今、御議論いただいたとおりでございます。(事務局 市川) ・ よろしいですか。(██████) ・ 結構でございます。(事務局 市川) ・ そうしたら、積み残しが若干ありますが、次回のときにでも対応できる内容だと思われしますので、きょうの議論はこれまでにいたします。決めた内容について確認します。(██████) ・ 側道の緑化の問題で、沿道開発の抑止になればということで、可能であればフェンスの設置を検討する。 ・ それから、樹木の中央分離帯法面に関して、高木を植栽する際の固定方法をさらに検討する。 ・ Hの部分の明り取りという部分ですが、名称を修正する。内容については了承する。 ・ 緑の再生の部分については、小動物について、可能な範囲でももう少し細かい配慮を検討する。両生類、爬虫類の問題等を含めてです。 ・ それと、現在ある水路の自然化といいますか、それへの努力を継続していただきたい。 ・ 工程については、3月の直前に進捗状況を各委員に御報告されて、3月にどう対応するかもう1回議論をする。特に集まってではなくて、それぞれ御連絡していただいて個別に合意を踏っていくということなんです。

項目	主な意見と事務局の回答
その他	<ul style="list-style-type: none"> それから、最後に出ましたけれども、水田に関して連絡調整会議に意見を述べていく。そのことについて、段取り、意見の述べ方を検討する。以上ですが、いかがでしょうか。抜けておりますでしょうか。では、以上です。(██████)
報告事項	<p>事務局の方から以下の通り報告をした。</p> <ul style="list-style-type: none"> 「圏央道オオタカ等保護対策市民協議会」の██████さんからいただいている要請文の資料について内容を説明。 10月16日付で大宮国道事務所長、埼玉圏央道オオタカ等保護対策会議会長、越辺川周辺の環境保全に向けた連絡調整会議様宛に提出あり。 団体の方が、5回ほど動植物の調査を自主的に行われた結果、希少種等を発見したという報告を踏まえ、高架下ピオトープ整備による希少動植物保護対策と工事に伴う侵略的外来植物の駆除対策の2点の実施の有無について、大宮国道事務所としての対応を求める要望内容。 また、要請書について本会議と連絡調整会議のメンバーにもコピーを配布し、協議検討の参考としていただきたい要望もあり本配付。 当事務所で調査した結果、橋脚下の既に採石等で敷きならし工事等を実施した上に植物が二次的に繁殖したもの等があり、念のため、仮移植をした。オオブタクサは駆除済み。 湿地環境のピオトープの要望は、高架下の採石を敷いたところを復元する事となり、当時の環境とは随分違うものなると考えられ、高架下が植物の生息環境に適切なのか不明な点等がある。 当会議の目的とは異なると考えており、今後、事業者の方で適切に対応していきたいと考えている。 <p>委員等からのアドバイス 首都高が埼玉県内で、高架下にピオトープをつくっている参考にしてもよい。(██████)</p>
閉会	<ul style="list-style-type: none"> 大幅に時間が超過してしまいましたけれども、進行をお返しします。(██████) それでは、長時間にわたって御討議いただきまして、ありがとうございました。 緑の再生エリアの用地交渉については、引き続き努力してまいりたいと思います。 宿題については、個別に説明させていただく事項もございますが、次回は来年の営巣結果が出てからの秋頃とさせていただきたいと考えております。 なお、視察についても事務局にご連絡いただければ対応いたしますのでよろしく願いいたします。 なお、本日討議していただいた結果につきましては、あした記者発表ということで、概要をお知らせしていきたいと思っています。 本日は、長時間にわたって本当にありがとうございました。以上で会議を終わらせていただきます。どうもお疲れさまでした。(事務局 市川)